

非核の政府を 求める大阪の会

非核の政府を求める大阪の会 中西 裕人
〒542-0012 大阪市中央区谷町 7-3-4 (新谷町第3ビル 210号)
TEL. 06 (6765) 3032 FAX. 06 (6765) 3033
URL - http://homepage3.nifty.com/hikakuosaka/
E-mail - hikakuosaka@hotmail.com
hikaku-osaka1986@nifty.com

第153号 2013年1月1日

ニュース

いかなる**激動**にもぶれず 反核兵器・平和・安全へ

非核の政府を求め
る大阪の会

代表世話人

● 中川 益夫

雨にも負けず
風にも負けず
雪にも夏の暑さにも
負けぬ……

と謳ったのは宮沢賢治。激震・津波・原発事故の三重苦に「風評」被害も加わって二年余り。ところが、国民の気分は一向に晴れません。それは自然災害ばかりではなく、人災、もろもろの政治災害が国民の肩に重々しくのかかっているからです。大阪の会では、今回、

非核意見ポスターのメイ
ン・スローガンに「核
兵器ゼロの国際交渉を
すぐ」と掲げ、この点
では国連事務総長を筆
頭に幾つかの動きが見
えてきました。

他方、サブ・スロー
ガンに「核兵器、原発、
基地のない世界へ」を
掲げ、多事多用の中、
何とか例年通りの賛同
を得ることができまし
た。継続するご支援・
ご賛同に感謝します。
さて、前の政権交代
で一見諸問題が解決さ
れるかのように見えま
したが、どうやら見込
み違いだったようです。
同様のことが、核兵
器の全面禁止に向かっ

て前進の兆しが見えた
プラハでのオバマ米国
大統領演説の後の状況
にも言えるのでは。歴
史は繰返すのでしょうか？

福島原発事故の避難
と事後経過、沖縄はじ
め全国の米軍基地の重
圧、オスプレイの飛行
強行、TPP（環太平
洋パートナーシップ）
という美名の規制（実
は関税撤廃という皮肉
な規制）による日本の
農業破壊、以心伝心な
らぬ維新混信、未来も
みんなも先が見えない
のに原発の再稼働を許
すという文字通りより
保守的な政見・見識。
歴史を直視すれば、
すべて「なるべくして
なった」結果だと昨年
年頭挨拶で述べたのを
覚えておられる読者も
あろうかと思えます。

核兵器ゼロ の国際交渉をすぐ

核兵器 原発 基地のない世界へ

核兵器 原発 基地のない世界へ



非核の政府を求める大阪の会

今回総選挙を通じて、
日本の核兵器保有や国
防軍、集団的自衛権を
憲法まで無視して主張
する声も高まってきて
います。核兵器の存在
そのものが人類にとっ
て恐怖の元凶だとい

- 【非核五項目】
- ① 全人類共通の緊急課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求め
 - ② 国是とされる非核三原則を厳守する
 - ③ 日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する
 - ④ 国家補償による被爆者援護法を制定する
 - ⑤ 原水爆禁止世界大会の、これまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する

ことがなぜ通用しない
のでしょうか。
原子力は平和利用に
限り、しかも安全・安
心を追求することが
人々の願いだ、とい
うことを痛感する経験
をしました。この事は、
交通運搬、食料医薬品
など日常の科学技術の
全てに共通して言える
ことだと思えます。
化石燃料(石炭・石
油・液化天然ガスなど)
から原子力発電にも依
存せず、どう自然エネ
ルギーに切り替えてい
くのか、一人一人の真
剣な意思表示、意見交
換が今ぜひ必要です。
雨にも風にも負けな
いで、声をかけ励まし
合って前進しましょう。



△右側 寝屋川市 左側 非核大阪の会

寝屋川市

自治体懇談シリーズ

を訪問しました

十一月二十一日、寝屋川市を訪問し、人権文化課兼男女共同参画推進センター次長兼課長西本秀孝氏、人権文化課係長の中村大樹氏と非核・平和施策について懇談しました。当会からは中川益夫代表、中西裕人事務局長、長尾正典常任世話人、事務局が出席しました。

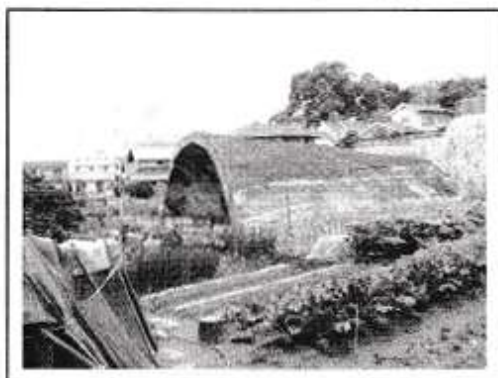
懇談で寝屋川市側から、「平和を考える市民のつどい」を開催し三百人近くの参加者を得たことや平和の塔が建立されている公園の

中で夜のイベントを開催、牛乳パックで灯笼を作ったこと、また毎年平和のバラの苗を市民に配っているが、今年、苗を配るだけでなく、手塩にかけて我が子のように育て上げた花の写真展を行ったこと、滋賀県東近江市に今春設立されたばかりの「滋賀県平和祈念館」に「親と子の平和バスツアー」として企

画、派遣したことなどの説明を受けました。緊縮財政の影響を受けた平和施策も知恵と工夫が求められている時だけに、関係職員の自発性と市民からの声に依拠した創意が随所に発揮されている様子がよくわかり、当会の進めている活動内容と響き合うもので、心の通う懇談となりました。

第五回 銘板めぐり & 清掃ツアー

十一月二十四日、第五回目となる戦争の傷あと「銘板めぐり&清掃ツアー」を実施しました。今回は、旧陸軍大正飛行場（現在の八尾空港）に関わる「傷あと」をめぐる、二名が参加。コースは、高安山麓につくられた戦闘機の格納庫…：垣内（かいち）の掩体壕から大正飛行場の予備滑走路…六太（あのお）の仮滑走路跡です。



「参加者の感想を紹介
します」……

第五回銘板めぐり&清掃ツアーに参加して

今回、行った処は、

負戦直前より十五年間、少年、青年時代を過ぎた、現在八尾市の山手、垣内です。十五年間に見開きた事、いつかは人々にも知ってもらいたい思いがありました。

近鉄恩智駅を降りると懐かしい人々が迎えて下さいました。中川、長尾諸氏です。足も軽やかに山手を指して車移動。恩智の旧村を通り越し南高安小学校（私の母校）迄来ると私は六十八年前にタイムスリップ。学校から垣内の部落までは家のない一本道（東高野街道）今は、家々が立ち並び十歳の時通学した景色を思い出すのには時間がかかりました。

目的地的掩体壕迄来ると私の頭の中は、右往左往、格納庫（当時、そう呼んでいました）は私がこの地を離れた時と全く同じ状態で残っていました。完成した時はもつと奥行きのある大きなものだったのですが、朝鮮戦争の時にコンクリートを破

って中に使われている鉄骨を取るために破壊しましたが、鉄は出て来ず、木や竹で作られていたことが判り中止したのが今の姿です。

現在横で畑仕事をしておられた地主の松倉さんとおはなしが出来て大変懐かしく思いました。私たちは疎開も、焼け出されての家族でした。村の人々のあたたかいお世話で暮らせた事を心に留めおきながら第二のふるさとを後にしました。

中島一郎

第五回「戦争の傷あと
銘板めぐり」（大阪非核の会主催）に参加して

この一〇月、奈良県香芝市では「平和の法」主催で第一回「平和のための香芝戦争展」を行いました。今回初めて実行委員として参加した私は、「香芝の戦争遺跡」リーフレット作りにもかかわり、香芝にある戦没者墓地や学校替わりに使われた

多くの寺院、軍需品を造っていた工場跡等、今も残る多くの地元の遺跡をたずね、感慨を新たにしました。

本市のどんずる峯地下壕遺跡と八尾大正飛行場との関係についても知ることができました。そして今回「大阪非核の会」の八尾垣内の掩体壕の見学では、無惨に今も残る迫力ある戦闘機格納ドームを見て何とも言えない衝撃を受けました。なんとちやちや、格好だけの格納庫、それがほつたらかしのされ、風雨にさらされ…中は畑になっっている…。

しっかり保存し、日本の軍部の愚かしい戦争遂行をきっちり知っていかねばと思うとともに、来年の香芝の「戦争展」に向け、日本の軍部を中心とした「負の遺産」を本市に於いてもしっかりと捉え、学んでいきたいと思いました。

香芝市・西嶋（年金生活者）

資料

第67回国連総会第1委員会

核軍備撤廃の人道上的
特性に関する 共同声明ニューヨーク
2012年10月22日

議長、
私は34加盟国すなわちアルジェリア、アルゼンチン、オーストリア、バングラデシュ、ベラルーシ、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、デンマーク、エクアドル、エジプト、アイスランド、インドネシア、アイルランド、カザフスタン、リヒテンシュタイン、マレーシア、マルタ、マーシャル諸島、メキシコ、ニュージーランド、ナイジェリア、ノルウェー、ペルー、フィリピン、サモア、シエラレオネ、南アフリカ、スワジランド、タイ、ウルグアイ、ザンビア、およびスイス、ならびにオブザーバー国であるバチカン市国を代表して発言する。

われわれは、いかなる核兵器使用も、それがもたらす人道上の諸結果を深く憂慮する。われわれはこの問題が数年来、以前より大きな注目を集めるようになったことを歓迎する。2010年核不拡散条約再検討会議は「いかなる核兵器の使用もそれがもたらす破滅的な人道上の諸結果にたいし深い憂慮の念」を表明し、さらに「すべての国がいかなる時においても国際人道法をふくむ適用可能な国際法を遵守する必要性」を再確認した。われわれは、2010年以来、この問題に関する考察が多くの国連総会決議やその他の場において一掃際立ってきたことを心強く思う。

議長、
核兵器の人道上の含意に関わる深刻な憂慮の念はこれまで繰り返し表明されてきた。核兵器使用の恐るべき結果が広島および長崎において明白になったとき、赤十字国際委員会(ICRC)はこれらの「絶滅」兵器の廃止を求める明確な立場をとった。核兵器使用の全くの恐怖は、1946年第1回国連総会が採択した第1号決議そのものに表明されたほか、その後の主要な多国間文書にも反映された。核不拡散条約の前文は「核戦争が全人類に惨害をもたらすものであり、したがって、このような戦争の危険を回避するためにあらゆる努力を払い、および人民の安全を保障するための措置をとることが必要である」と言及している。第1回国連軍縮総会(SSOD-1)は1978年、核兵器が人類にとってまた文明の生き残りにとって最大の危険となっていると強調した。これらの文書の採択後、数十年をへた現在、こうした憂慮の念の表明はいまも適切であり、核兵器の存続するかぎり適切であり続けるであろう。もしかかる兵器が万一使用されるならば、それが意図的であれ偶発的であれ、途方もない人道上の諸結果は不可避であろう。赤十字国際委員会がすでに結論を下しているように、緊急救助にたずさわる国際機関はそれぞれに課せられた負担に応えることが出来ないであろう。直接的な死者に加えて、核爆発の恐るべき影響を受けた生存者は計り知れない苦痛を耐え忍ぶであろう。各種の調査研究が明らかにしたところによると、1個の核兵器から放出された放射線が広範囲にわたって住民、農業、自然資源に影響を与え、さらに将来の諸世代にまで真に現実的な脅威となる。その他の調査研究も、「限定的な核交戦」—それ自体、矛盾した用語である—ですら、環境と食糧生産に重大かつ長期的な打撃を加える地球規模の気候変動を引き起こし、その結果、10億人超の人命に影響する地球規模の飢饉をもたらす恐れがある、と結論付けている。

議長、
核兵器は人類の生存を脅かす破壊力を持っており、それら核兵器が存在し続けるかぎり、人類への脅威は残るであろう。このことは、若干の諸国により核兵器に付与されている政治的な価値や威信の思惑とともに、核拡散および国際義務不履行を促す要因となっている。さらに、冷戦終了後においてすら、核による絶滅の脅威は21世紀の国際安全保障環境の一部となっていることは重大な関心事である。伝統的な安全保障上の課題に対処するにあたってのこれら大量破壊用具の有用性については、多くの国々により、また市民社会の専門家たちによって、正しく問題視されている。そのうえ、核兵器は貧困、保健、気候変動、テロ、国際犯罪などに対応するには役立たない。社会福祉、医療、教育などに利用可能な資金の減少している時代において、核軍備の保有、近代化、拡大のために毎年、膨大な財政資源を投入することは、国連憲章の目的と原則に合致したわれわれの集団的責任とは食い違っているように見えるであろう。その選択は明確であるべきである。

議長、
核兵器の類を見ない破壊力および時間的にも空間的にも制御不能な影響に起因する重大な人道上の懸念は重要な法律問題をも引き起こす。国際人道法のすべての規定は完全に核兵器に適用される。とりわけ、その中には(戦闘員と非戦闘員の)区別、(対抗措置の)均衡、および(攻撃の)事前警告の諸規定、さらに、過度の障害もしくは不必要な苦痛を引き起こすことの禁止、および環境への広範かつ深刻な、また長期にわたる損害を与えることの禁止などの諸規定が含まれる。昨年11月、国際赤十字赤新月社連盟の代表者会議は、核兵器使用によりもたらされる計り知れない人間の苦痛を強調するだけでなく、核兵器使用がいかにすれば国際人道法の諸規定に合致しうるかを想定することは困難であるとも力説する決議を採択した。

議長、
核兵器がいかなる状況においても決して2度と使用されないことが極めて重要である。これを保証する唯一の方途は、核不拡散条約第6条の完全な実施をふくむ、有効な国際管理の下における、核兵器の全面的な、不可逆的な、そして検証可能な廃棄である。すべての国は、核兵器を非合法化するとともに核兵器のない世界を実現するため、自らの努力を強めねばならない。市民社会は、核兵器の破滅的な人道上の諸結果および核兵器の国際人道法上の決定的に重要な諸含意について、人びとの意識を育むという極めて重要な役割を果たす。核兵器使用の壊滅的な人道上の諸結果は国際共同体全体に関わりをもつ。したがって、国連総会は、包括的な方法でこの案件に取り組むにあたり、とくに重要な役割を有している。ご清聴に感謝する。

注：1. 共同声明に参加したのは以下の諸国である。

・非同盟国：アルジェリア、アルゼンチン、バングラデシュ、ベラルーシ、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、エジプト、インドネシア、カザフスタン、マレーシア、マルタ、マーシャル諸島、メキシコ、ナイジェリア、ペルー、フィリピン、サモア、シエラレオネ、南アフリカ、スワジランド、タイ、ウルグアイ、ザンビア。26カ国。・新アジェンダ連合国：ブラジル、エジプト、アイルランド、メキシコ、ニュージーランド、南アフリカ(注：スウェーデンは声明不参加)。6カ国。・非同盟外中立国：オーストリア、アイルランド、リヒテンシュタイン、スイス。4カ国。・米主導同盟加盟国：デンマーク、アイスランド、ノルウェー、ニュージーランド。4カ国。・オブザーバー国：バチカン市国。

2. 共同声明はスイスのベンノ・ラヴナー大使が発表した。

謹賀新年

<p>弁護士法人 阪南合同法律事務所 〒五九六・〇〇五三 岸和田市沼町一三番二一号(双陽ビル) TEL〇七二(四三三八) 七七三四 FAX〇七二(四三三八) 三六四四</p>	<p>堺総合法律事務所 〒五九〇・〇〇四八 堺市堺区一条通二〇番五号 銀泉堺東ビル六階 TEL〇七二(二二二二) 〇〇一六 FAX〇七二(二二二二) 七〇五六</p>	<p>大阪中央法律事務所 〒五四〇・〇〇三三 大阪市中央区石町一丁目一番七号 永田ビル四階 TEL〇六(六九四二) 七八六〇 FAX〇六(六九四二) 七八六五</p>	<p>堺法律事務所 〒五九〇・〇〇七七 堺市堺区中瓦町一丁目四番二七号 小西ビル六階 TEL〇七二(二二二二) 五一八八 FAX〇七二(二二二二) 五四五五</p>	<p>北大阪総合法律事務所 〒五三〇・〇〇四七 大阪市北区西天満三丁目一四番一六 西天満パークビル三号館十階 TEL〇六(六三六五) 一一二二(代表) FAX〇六(六三六五) 一一二五六</p>	<p>関西合同法律事務所 〒五三〇・〇〇四七 大阪市北区西天満六丁目二番一二号 第一住建梅ヶ枝町ビル TEL〇六(六三六五) 八八九一代表 FAX〇六(六三六五) 五二二三</p>
<p>きづがわ共同法律事務所 〒五五六・〇〇一三 大阪市浪速区戎本町一丁目九番一九号 酒井家ビル一号館五階 TEL〇六(六六三三) 七六二一 FAX〇六(六六三三) 〇四九四 http://www.kizugawa-law.jp/</p>	<p>南大阪法律事務所 〒五四三・〇〇五五 大阪市天王寺区悲田院町八一二六 天王寺センターハイツ三階 TEL〇六(六七七三) 六九二二 天王寺駅ビル北口より徒歩三分</p>	<p>京橋共同法律事務所 〒五三四・〇〇二四 大阪市都島区東野田町二丁目三番二四号 第五京橋ビル六階 TEL〇六(六三五六) 一五九一代表 FAX〇六(六三五一) 五四二九</p>	<p>社会福祉法人 大阪福祉事業財団 〒五三六・〇〇〇一 大阪市城東区古市一〇一八二 TEL〇六(六九三二) 〇〇九八</p>	<p>大阪民主医療機関連合会 会長 向井明彦 〒五四一・〇〇五四 大阪市中央区南本町二丁目一番八号 (創建本町ビル2F) TEL〇六(六二六八) 三九七〇 FAX〇六(六二六八) 三九七七</p>	<p>大阪府立高等学校教職員組合(府高教) 執行委員長 志摩毅 〒五四三・〇〇二二 大阪市天王寺区東高津町七・一一 大阪府教育会館内七階 TEL〇六(六七六八) 二二〇六</p>
<p>大阪母親大会連絡会 委員長 植田晃子 〒五四三・〇〇二一 大阪市天王寺区東高津町七十一七〇三 TEL〇六(六七六八) 八九四六 FAX〇六(六七六八) 八九四七</p>	<p>大阪医療事業協同組合 理事長 平林邦昭 〒五四一・〇〇五三 大阪市中央区本町一丁目五番六号 TEL〇六(六二六二) 一三〇二 FAX〇六(六二六二) 一三〇三</p>	<p>くらしに笑顔お届けします 大阪いずみ市民生活協同組合 〒五九〇・〇〇七五 堺市堺区南花田口町二二・一五 TEL(〇七二) 一三三・三一一</p>	<p>笑顔ひろがる豊かなくらし 大阪よどがわ市民生活協同組合 理事長 大西正 〒五六四・〇〇一五 吹田市幸町四・一 電話 〇六(六三一九) 五六一九</p>	<p>豊かな暮らしと健康・安全・安心をお届けします。 生活協同組合おさかパルコープ 〒五三四・〇〇二四 大阪市都島区東野田町一・五・二六 TEL〇六(六二四二) 〇九〇四 FAX〇六(六二四二) 〇九二六</p>	<p>大阪自治労連 羽曳野市職員労働組合 執行委員長 東昌夫 〒五八三・〇八五七 羽曳野市誉田四丁目一番一号 TEL〇七二(九五六) 六四六六 FAX〇七二(九五六) 四九三二</p>
<p>保険で良い歯科医療の実現求める 大阪府歯科保険医協会 理事長 小澤力 〒556-0021 大阪市浪速区幸町一・一三三 TEL〇六(六五六八) 七七三一 FAX〇六(六五六八) 〇五六四</p>	<p>大阪府保険医協会 理事長 高本英司 〒五五六・〇〇二一 大阪市浪速区幸町一・一三三 TEL〇六(六五六八) 七七二一 FAX〇六(六五六八) 二三八九</p>	<p>全大阪労働組合総連合 議長 川辺和宏 〒五三〇・〇〇三四 大阪市北区錦町二番二号 国労大阪会館内 TEL〇六(六三三三) 六四二二 FAX〇六(六三三三) 六四二〇</p>	<p>社会医療法人 同仁会 理事長 池田信明 堺市堺区老松町二丁五八の一 TEL〇七二(二四四) 七二六〇</p>	<p>大阪自治体労働組合総連合 執行委員長 大原真 〒五三〇・〇〇四一 大阪市北区天神橋一・三三・一五 大阪グリーン会館 TEL〇六(六三五四) 七二〇一 FAX〇六(六三五四) 七二〇六</p>	<p>大阪市立高等学校教職員組合 執行委員長 辻本正純 〒五四〇・〇〇〇六 大阪市中央区法円坂一・一三五 アネックス・パル法円坂二F TEL 〇六(六九四七) 一一〇一</p>

「フィリピン訪問、交流・連帯の旅」に参加して

弁護士 梅田章二

フィリピンから米軍基地が撤去されて二〇年になります。これを記念してフィリピンでシンポジウムなど記念行事が開催され、一月七日から一四日まで

日本から平和委員会、AALA、安保、国法協のメンバーがツアーに参加しました。

まず、クラーク空軍基地の跡地を訪問しました。三万ヘクタール



の基地の跡地は、工業団地、自由貿易地域、リゾート、住宅などに開発されています。次いで、スービック海軍基地の跡地を訪問しました。ここも五万ヘクタールもある広大な土地が、港湾や空港を中心に開発が進められています。

記念シンポは、スービックの施設内で行われ、ローランド・シンプラン（フィリピン大学教授）の基調報告から始まりました。教授は四七〇年にわたる外国による支配を終了させたこ

との意義を強調しましたが、現在でも米軍との合同演習が行われていることなど問題も指摘されています。

ます。日本からは平和委員会の佐藤代表理事が日本における米軍基地の現状の報告や沖縄からは中条さんの報告などがなされました。シンポ終了後は、会場からスービック港まで行進し、港にある記念碑でキャンドル行動を行いました。



パターン原発は、完成はしたけれど一度も稼働していない世界で唯一の原発です。原発内を見学した後、パターン非核運動の人たちと交流しました。アントニオ・グマウル議長から、一九七五年から始まった運動は、学習から始め、稼働阻止の運動が最後は地域のゼネストにまで発展し、マルコス政権を倒した運動に発展したと経過

の報告を受けました。



最終日は、マニラ市内で、記念シンポが行われました。マルコス政権による戒厳令の布告から四〇周年にもあたり、戒厳令当時の運動の写真が展示されている博物館が併設された施設で行われました。ウォールデン・ペロウ氏（国会議員）が基調報告を行い、基地はなくなりましたが、現在もフィリピンは米国との間で、「訪問合意協定」が結ばれていることを指摘しています。日本側からは、沖縄、静岡（富士山における自衛隊の演習）など基地の実態の報告がなされました。マニラにある貧困の

象徴と呼ばれる「スモーク・マウンテン」も訪問し、そこで活動しているNGOから聞き取りも行いました。

短期間でしたが、盛りだくさんの内容で充実したツアーだったと思います。

夾竹桃 スコットランドに『非核の政府』樹立か？

ヨーロッパからのメッセージです。「欧州の歴史で画期的なことが起こるかもしれない」。欧州に新たな独立国が生まれ、核兵器禁止を盛り込んだ憲法が制定される可能性があるという。スコットランドのことです。▼スコットランドが英国に併合されたのは1707年、現在は英国を構成する4つの地域の1つです。人口は520万人ながら、ウイスキーやパクパイブとともに、アダム・スミスやヒューム、グラハム・ベル、コナン・ドイル、ショーン・コネリー、スーザン・ボイルなどなど有名人がぞろぞろ▼そのスコットランドで、英国からの独立を掲げて昨年の議会選で大勝したスコットランド民族党（SNP）の自治政府と英国政府が先月、2014年に独立の是非を問う住民投票を実施することで合意。そしてSNP党首のサモンド首相が、独立スコットランドの新憲法には「核兵器禁止を明記する」と宣言、同地域にある英国海軍核基地を撤去させると表明したのです▼住民投票の行方は予断を許しません、核保有大国内での「非核・反核政府」樹立の宣言そのものがまさに「画期的」で、私たちも大いに励まされます。(一)

(「非核の政府を求める会ニュース」2012年11月15日付 第274号3ページより)

ピースおおさかの催し案内

ピースおおさか

収蔵展Ⅲ

ピースおおさかは2011(平成23)年9月17日に開館20周年を迎えました。前身である「大阪府平和祈念戦争資料室」の10年を含め、30年の間に府民・市民より寄贈された数多くの資料を収蔵しています。

それらの収蔵品は、いわば“物言わぬ語り部”。しかし黙っていても、それぞれに刻まれた歴史の力は人々の心に響きます。今回の収蔵品展でも前回に引き続き、昭和初期の激動の時代から大戦末期の空襲に至るまでの“モノ語り”について展示し、戦争と平和の意味について考えます。

【期間】

2013(平成25)年1月15日(火)～3月31日(日)

【展示内容】 於:特別展示室

■写真・絵・映像資料(約80点)空襲パノラマ画、従軍絵画など

■実物資料(約70点)奉安庫、1トン爆弾の破片など



開館時間

午前9時30分～午後5時(入館は午前4時30分まで)

最寄駅

地下鉄、JR環状線「森ノ宮」駅下車、西へ400m

休館日

月曜日、国民の祝日の翌日
(月曜日が祝日の場合、翌日の火曜日は開館)
月末、年末・年始

入館料

大人250円、高校生150円。中学生以下・65歳以上・障がい者の方は無料。20名以上は団体割引。

●ポスターへのご賛同● ありがとうございました。

多くの団体・個人の皆様から賛同・協力を得た今年の意見広告ポスターがこのほど完成しました。

御協力に心からお礼を申し上げます。

このポスターが、核兵器のない世界に向かう流れを一層加速させ、草の根の共同と行動で、核兵器禁止条約の交渉開始、非核の日本の実現に向けて新たな一歩を踏み出すために役立つことを願っています。(事務局)

(1面に写真掲載)



大阪商工団体連合会
会長 三谷 信雄
〒五四〇・〇〇〇四
大阪市中央区玉造二二八・四
TEL〇六(六七六八)三〇六五

進歩と革新をめざす大阪の会
大阪革新懇
〒五二〇・〇〇〇四
大阪市北区天神橋一・一三・一五
大阪グリーン会館
TEL〇六(六三三七)五三〇二
FAX〇六(六三五七)九四一〇

日本共産党大阪府議会議員団
〒五二〇・八二〇一
大阪市北区中之島一・三・二〇
大阪府役所内
TEL〇六(六二〇八)八六四〇
<http://www.jcp-osakasikai.jp/>